⑼　ＰＦＯＳ及びＰＦＯＡ混合標準液

ＰＦＯＳ標準原液及びＰＦＯＡ標準原液を等量ずつメスフラスコに採り、メチルアルコールで500倍に薄めたもの

これらの溶液１mlは、直鎖ＰＦＯＳ及び直鎖ＰＦＯＡをそれぞれ0.0001mg含む。

この溶液は、冷凍保存し、６か月以上を経過したものは使用してはならない。

２　器具及び装置

⑴　ガラス瓶

容量500～1000mlのもの

⑵　ポリプロピレン瓶

⑶　固相カラム

陰イオン交換基を被覆したシリカゲル若しくはポリマー系充填剤を詰めたもの又はこれと同等以上の性能を有するもの

⑷　液体クロマトグラフ―質量分析計

ア　分離カラム

内径2.1～4.6㎜、長さ7.5～25㎝のステンレス管に、オクタデシルシリル基を化学結合した粒径が５μm以下のシリカゲルを充填したもの又はこれと同等以上の分離性能を示すもの

イ　移動相

最適条件に調製したもの

例えば、Ａ液は酢酸アンモニウム溶液（0.01mol／Ｌ）、Ｂ液はアセトニトリルのもの

ウ　移動相流量

対象物質の最適分離条件に設定できるもの

例えば、毎分0.2mlの流量で、Ａ液とＢ液の混合比が75：25で１分間保持した後、Ｂ液の割合を毎分３ポイントずつ上昇させて100％にして４分間保持できるもの

エ　検出器

別表第17の２の２⑷エの例による。

オ　モニターイオンを得るための電圧

別表第17の２の２⑷オの例による。

３　試料の採取及び保存

試料は、精製水で洗浄して、次いでアセトン又はメチルアルコールで洗浄したガラス瓶又はポリプロピレン瓶に採取し、満水にして密栓し、速やかに試験する。速やかに試験できない場合は、冷暗所で保存し、２週間以内に検査する。

４　試験操作

⑴　前処理

固相カラムに0.1％アンモニアメチルアルコール溶液４ml、メチルアルコール４ml、精製水４mlを順次注入する。次に、混合内部標準液を内部標準物質濃度がおおむね0.01μg／Ｌとなるよう一定量加えて撹拌した検水10～500ml（検水に含まれるそれぞれの対象物質の濃度が0.00005mg／Ｌを超える場合には、0.000001～0.00005mg／Ｌとなるように精製水を加えて10～500mlに調製したもの）を毎分約５mlの流量で固相カラムに流す。精製水約５mlで固相カラムを洗浄した後、窒素ガスを通気して固相カラムを乾燥させる。次いで、固相カラムの